

(様式第3号)

がく
学

そく
則

<p>① 申請者の 住所・事業 業者名、電話</p>	<p>〒520-3107 滋賀県湖南市石部東二丁目1番地36号 特定非営利活動法人 街かどケア滋賀ネット 0748-60-2899</p>
<p>② 県内の事業所の住所・事業所名、電話</p>	<p>〒520-3107 滋賀県湖南市石部東二丁目1番地36号 特定非営利活動法人 街かどケア滋賀ネット 0748-60-2899</p>
<p>③ 指定を受ける 研修事業の 名称</p>	<p>介護職員初任者研修 平成30年度滋賀県外国人介護職員養成研修事業</p>
<p>④ 研修課程および 学習方法</p>	<p>介護職員初任者研修課程 ・ 通学</p>
<p>⑤ 開講の目的</p>	<p>高齢化の進展と人口減少社会の中で多様なルートから人材確保が必要と なっていることから、良質な介護サービスが安定して提供されること、な らびに外国人の方々の雇用の促進を目的とし開講する。</p>
<p>⑥ 指令年月日等 (記入は通知 後)</p>	<p>平成30年6月20日 滋賀県指令医福第1196号 ※募集広告を行う場合は、必ずこれを明記すること。</p>

<p>⑦ 受講資格</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人が介護分野での就労を希望していること ・ 簡単な日本語の理解、読み書きができること ・ 原則として滋賀県内に在住の外国人の方
<p>⑧ 定員</p>	<p>20名</p>
<p>⑨ 募集・ 研修期間</p>	<p>(募集) 平成30年7月10日 ~ 平成30年8月11日</p> <p>(研修) 平成30年9月1日 ~ 平成30年12月22日</p>
<p>⑩ 研修 カリキュラム</p>	<p>カリキュラム日程表 (様式第4号-1)</p> <p>研修区分表 (様式第4号-2) を参照ください</p>
<p>⑪ 研修会場 の名称、住所 ・ 講義 ・ 演習</p>	<p>【講義】 〒520-3107 湖南省石部東二丁目1番36号 特定非営利活動法人NPOワイワイあぼしクラブ</p> <p>【演習】 〒520-3107 湖南省石部東二丁目1番36号 特定非営利活動法人NPOワイワイあぼしクラブ</p>
<p>⑫ 実習施設の 名称等</p>	<p>1. 実施する (実習施設利用計画書 様式第6号参照)</p> <p>【実習予定先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 秋桜舎 ・ NPO法人加楽 デイサービスセンター加楽 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 心

<p>⑬ しょうてきすと 使用テキスト</p> <p>しゅつぱんしゃ (出版社と めいしょうなど 名称等)</p>	<p>しゅつぱんしゃめい ちゅうおうほうきしゅつぱんかぶしがいしゃ 出版社名 中央法規出版株式会社</p> <p>てきすと かいごしょくいんしよにんしゃけんしゅうてきすと ぜん かんせつと テキスト ・介護職員初任者研修テキスト 全2巻セット</p> <p>がいこくじん まな かいご ちしき ぎじゅつ ・外国人のためのやさしく学べる介護の知識・技術</p>
<p>⑭ じゅこうてつづ 受講手続き</p> <p>ほんにんかくにん および本人確認</p> <p>ほうほう の方法</p> <p>せんこうほうほうふく (選考方法含む)</p>	<p>じゅこうきぼうしゃ がくそく けんしゅうかりきゅらむについてひょう けんしゅうくぶんひょう ・受講希望者には、学則、研修カリキュラム日程表と研修区分表、</p> <p>もうしこみしょ はいふ 申込書を配布する。</p> <p>おうぼしゃたすう ばあい めんだん せんこう ・応募者多数の場合は、面談にて選考する。</p> <p>じゅこう ほんにんかくにん かいこうしきとうじつ い か うち ・なお受講にあたっては、本人確認のため、開講式当日までに以下の内 いずれかをご持参ください。</p> <p>けんこうほけんしょう うんてんめんきょしょう じゅうみんひょう ・健康保険証 ・運転免許証 ・住民票</p> <p>ねんきんてちょう ばすぽーと ざいりゅうかーど とう ・年金手帳 ・パスポート ・在留カード 等</p>
<p>⑮ じゅこうりょう 受講料、</p> <p>てきすとだいとう テキスト代等</p> <p>しはら ほうほう および支払い方法</p>	<p>じゅこうりょう むりょう 受講料 無料</p> <p>てきすとだい かいこうしきとうじつ げんきん も テキスト代 ¥8,208 を開講式当日に現金でお持ちください。</p>
<p>⑯ かいやくじょうけん 解約条件</p> <p>へんきん うむ および返金の有無</p> <p>とう 等</p>	<p>じゅこうけつていつうちじゅりご え きゃんせる ばあい じむきよく かいこう ・受講決定通知受理後、やむを得ずキャンセルされる場合は事務局に開講の</p> <p>みっかまえ むね もう で ふつかまえ かいこうびとうじつ 3日前までにその旨を申し出てください。なお、2日前から開講日当日の</p> <p>きゃんせる おう キャンセルには応じられません。</p> <p>こうざかいしぜんじついかう かいやく おう ・講座開始前日以降の解約には応じられません。</p> <p>かいこうご じゅこう だんねん ばあい てきすとだい へんきんなど おう ・開講後に受講を断念された場合も、テキスト代の返金等には応じられませ ん。</p>

⑪ けっせき ちこく
欠席・遅刻・

そうたい じゅこうとりけし
早退・受講取消

とりあつかいきじゆん
の取扱基準

- けんしゅう けっせき ちこく そうたい じゅこう くだ
・研修は、欠席、遅刻、早退することなく受講して下さい。
- ぜんきょうか ちこく そうたい え りゆう ばあい のぞ
・全教科、遅刻・早退についても、やむを得ない理由がある場合を除き、
けっせきあつか
欠席扱いとします。
- え りゆう こうきょう こうつうきかん ちえん こうつうじょうきょう みだ
・やむを得ない理由（公共の交通機関の遅延による、交通状況の乱れに
よる）の**場合の遅刻は20分**までとする。
- つき ばあい じゅこう ことわ
・また、次の場合には受講をお断りすることがあります。
 - こうし じっしゅうさきおよ た じゅこうせい めいわく こうい
1. 講師や実習先及び他の受講生などに迷惑をかける行為があった
ばあい
場合。
 - せいとう りゆう けっせき ちこく そうたい いちじる ばあい
2. 正当な理由なく、欠席・遅刻・早退が著しい場合
 - しゅさいしゃ しじ まも ばあい
3. 主催者の指示を守れない場合

⑫ けんしゅうしゅうりょう
研修修了

にんていほうほう
の認定方法、

ひょうかほうほう
評価方法と

ごうかくきじゆん
合格基準

にんていほうほう ぜんきょうか じかんすう しゅつせき かくかいみにれぽーと ていしゆつ ひつよう
認定方法：全教科の時間数に出席し（各回ミニレポートの提出が必要）

しゅうりょうひょうかしけん ごうかく かた しゅうりょうしゃ にんてい しゅうりょう
修了評価試験で合格した方を修了者と認定し、修了

しょうめいしょ こうふ
証明書を交付する。

ひょうかほうほう ぜんきょうかしゅうりょう かた じかん ひつきしけん じっし
評価方法：全教科修了した方に1時間の筆記試験を実施する。

ごうかくきじゆん てんいじょう ごうかく
合格基準：70点以上で合格とする。

しゅうりょうひょうかしけん ふごうかく ばあい じかん ほんこう う あと
なお、修了評価試験が不合格の場合、1時間の補講を受けていただいた後、

さいしけん おこな さいしけん さいだい かい さいしゅうしけん けっか
再試験を行います。また、再試験は最大5回までとし、最終試験の結果

ふごうかく かた みしゅうりょうあつか ちゅうい
不合格となった方は未修了扱いとなるため注意してください。

<p>⑱ 補講の方法 および補講料</p>	<p>研修を欠席された方でやむを得ない事情があると認められる場合、 (必要に応じて証明書等を提出する)については、欠席の教科について 次のように補講を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 13時間を限度に研修会場で教科のビデオ視聴とその後のレポートの 提出をお願いします。 ・ ただし、実技演習、施設実習および「人権に関する基礎知識」に関し ては原則として補講は認められませんが、講師の都合がつかう場合にかぎり、 欠席した教科の同一内容の講義、演習等を改めて個別対応での受講 をすることで補講修了とみなします。
<p>⑳ 募集の広報 の方法</p>	<p>事業者指定後、当法人のホームページにおいて情報を開示する。関係 機関、団体等には電子情報またはチラシにて案内を行う。</p>
<p>㉑ 情報公開の 方法 (ホームページアドレス など 等)</p>	<p>http://www.machikado-csn.com</p>
<p>㉒ 受講者の 個人情報の 取扱</p>	<p>個人情報保護規程作成の有無 (<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) なお、修了者は県の管理する修了者名簿に記載される。</p>

<p>23 受講中の 事故等について の対応</p>	<p>・研修は安全に実施するよう努めますが、万が一に備え保険に加入していただきませうにお願いいたします。</p> <p>・また、研修中に体調が悪くなった場合は、家族に連絡する等必要な対応を適切に行いますが、健康保険証を持参されることをお勧めします。</p> <p>・通学中の事故は、受講者の責任ならびに負担とします。</p>
<p>24 研修 責任者名と 役職</p>	<p>特定非営利活動法人街かどケア滋賀ネット 事務局 長 溝口 弘</p>
<p>25 課程編成責 任者名と役職</p>	<p>特定非営利活動法人街かどケア滋賀ネット 事務局 長 溝口 弘</p>
<p>26 情報開示 責任者名、 役職および 連絡先</p>	<p>特定非営利活動法人街かどケア滋賀ネット 事務局 長 溝口 弘</p> <p>TEL 0748-60-2899</p>
<p>27 苦情相談 担当者名、 役職および 連絡先</p>	<p>【事業者】 【事業所】 共に</p> <p>特定非営利活動法人街かどケア滋賀ネット 事務局 長 溝口 弘</p> <p>TEL 0748-60-2899</p>

<p>じぎょうしょ 事業所の</p> <p>けんしゅう 研修</p> <p>たんとうしゃめい 担当者名と</p> <p>れんらくさき 連絡先</p>	<p>なかむら 中村 ちあき</p> <p>かわの ちかげ 川野 千景</p> <p>TEL 0748-60-2899 FAX 0748-60-2907</p>
<p>④ その他研修に 関する事項</p>	